平成29年度かおりの丘在宅介護支援センター年間事業活動計画

《事業内容》

かおりの丘在宅介護支援センターは淡路市の委託を受けて事業を行っています。

一つは、淡路市内に在宅する要援護高齢者等が要介護、要支援状態になる前から状況に 応じた介護予防のための支援を行います。又、高齢者が住みなれた地域で快適に安心して 暮らせるよう、個々に対応した各種の地域サービスの事業を実施させて頂きます。そして、 行政機関、サービス提供機関等との積極的な連携・調整を行い、地域高齢者支援を提供い たします。その他、介護予防教室の実施をはじめ、福祉用具の展示及び使用方法の指導、 紹介等を実施させて頂きます。

《事業目標》

1. 24時間体制での在宅介護の周知

平日は午前8時30分から午後5時まで対応します。それ以外の時間は介護老人福祉施設かおりの丘に問い合わせ頂き、24時間体制で要援護高齢者をサポートさせて頂きます。その他、公機関や在宅介護支援センターの連絡先等を分かりやすく明記したパンフレットを配布し、緊急時に対応できるようにします。

2. 介護者へのアプローチ

在宅介護の最大の問題点となる「介護疲れ」に焦点を置き、平成23年度よりスタートさせた認知症を支える家族のつどいの継続実施や施設見学会、介護保険制度やサービスについての説明会などを開催させて頂きます。また、直接お宅に訪問し、ご家族の状況を把握しニーズに合った支援を致します。

3. 地域に潜在する介護ニーズの把握

要支援・要介護の対象とならない高齢者、独居高齢者・高齢者夫婦宅を重点的に訪問し、介護の問題やニーズの確認と把握を目指します。近況の確認や介護保険制度の説明、サービスの利用方法の説明を行わせて頂きます。また民生委員等、地域の方々との連携を密にし、淡路市内の高齢者の実態を常に把握し、潜在ニーズを掘り起こし支援させて頂きます。

4. 連絡協議会・研修の出席

毎月行われる民生委員協議会や地域連絡会の出席など公との情報交換を積極的に行い、かおりの丘在宅介護支援センターの周知に努めていきます。また、知識向上の研鑽の為、関連研修会に積極的に参加し、潜在する問題の解決に繋げられるように努めます。また、淡路市での介護保険制度以外の事業のサービス検討会に参加し、地域の実情や他職種の専門家との情報交換を積極的に行います。

5. 普及啓発事業の実施

以前より、介護予防教室と称し、介護保険制度や介護方法だけでなく、医療・健康・ 生活等の幅広い分野での健康教室を行っています。

平成18年度より、淡路市の委託事業となり、普及啓発事業として、淡路市内の地域での老人会やいきいきサロン、いきいき 100 歳体操の場へ出向き、より幅広い介護予防を目的とした教室の実施を行います。